

神 教 組 事務職員部ニュース

第2回 委員会報告



12月21日(木)、神教組事務職員部第2回委員会を神奈川県教育会館において開催しました。

議長に西湘地区教組より會田貴寛さんを選出し、賃金、教育予算、学校事務の確立、新人事給与システム等、活発な議論が交わされました。その後、第1号議案は賛成多数で可決・決定されました。

部長あいさつ・業務報告

政府与党は来年の通常国会を1月22日に招集し、自民党が目指す来年中の憲法改正の発議に向けた憲法論議、衆議院解散で先送りされた重要法案などが審議される見込みです。来年度の予算については過去最大で97.7兆円程度で17年度予算よりも約2000億円増える見込みです。

新人事給与システムについては、12月8日に神教組書記次長と事務職員部長、県域の地区部長に出席していただき、県教委と新人事給与システムの不具合により事務負担が増えていることについての意見交換を行いました。その中で各地区部長から具体的な不具合の状況と事務職員の置かれた立場・思いなどを訴え、新人事給与システムに関わる改善要望などを伝えていただきました。また、不具合による時間外勤務手当の追加配当についても県当局に訴えましました。システムの改善要望としては、移行してからマニュアルの度重なる変更や不備があるため、記載例の充実も含め再度作成してほしいと要望しました。県教委の回答としては、「システムが安定したのち配付を考えたい」との回答をもらい、一定の成果はあったと考えています。また、12月の年末調整の明細で本



年度再任用になった職員の退職前の1月から3月分の給与分が加算されていなかった事例や国民年金の支払額を報告したが2重に足しあげられていたという不具合が発生しています。県教委に確認したところ、担当課の調整が不十分であったことや当該職員のデータ連携がうまくいかなかったとのことでした。新人事給与システムに移行してからこのような単純なミスが非常に多く発生しています。今年度末には不具合が解消されるという話を聞いていますが、今後差額が支給されることになった場合このようなことが起きないように県労連を通じて県当局に申し入れを行いたいと思います。

確定闘争については、4年連続の給与改定されたことは良かったですが、今期の確定闘争において県当局から多くのマイナス提案が提起されました。その原因として、神奈川県のラスパイレス指数が全国的に見ても高いため、総務省からの圧力が大きく、改善を求められていることと、もう一つは、神奈川県の県財



政が逼迫し、来年度約800億円の歳入不足が見込まれていることです。この2つの理由によって多くのマイナス提案が提起されました。

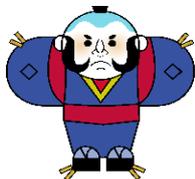
臨任の空白期間の解消については、2018年4月1日から適用になるとのことで、月初めの通勤手当の問題も解消され、1年を超えた場合については公立学校共済組合に加入できるようになるとのことで、

差額支給については、議会の承認が3月20日頃となる見込みで差額の支給日は3月27日前後が予想されます。27日支給ということになると臨任の事務職員は任用が切れているため、単数校の学校にあっては非常勤を付けるなど今後話をしていく必要があります。

今回の確定交渉では、マイナス提案を一定程度押し返したとは言え、とりわけ学校事務職員(行政職)の部分については厳しいものとなりました。経過措置が設けられたとは言え、行政職2級の昇格メリットが廃止されたことや高位号給からの昇格メリットが廃止されて昇給加算額がなくなったこと。また、再任用の給与見直しについては、行(一)の格付けが下がることなどが提起され、2018年9月に引き続き話し合うということになるなど、今回の確定交渉妥結については、苦渋の決断となりました。

一人職場で組織を持たない事務職員については、今後様々なマイナス提案がテーブルに上がり、今まで勝ち取ったものが簡単に切られていってしまうことが危惧されます。そのため、全県で事務組織や共同実施をすすめていき、しっかり行政にも見える形で仕事をしていく必要があると考えています。2018年度から新しい組織の中でしっかり論議し、方向性を考えていかなければいけないと考えています。

政令市については、市労連等で結集し自律的確定闘争にとりくんできました。川崎市については月例給の給与改定があり、横浜市、相模原市では月例給の給与改定はありませんでした。一時金については、すべての政令市で0.1月改定されます。相模原市については、退職手当の改定が4月1日で妥結したとのことです。国の教職員定数についてですが、文科省では概算要求で3415人に対



して、大臣折衝の結果1210人、義務標準法も合わせると1595人の改善になったということです。

事務職員関連法の改正についてですが、11月16日に県教委に確認したところ、文科省の通知については市町村に下ろしてあると伺っています。実際に現場に下りたところはまだ確認はできていませんが所属で確認して頂き、下りていなければ市町村にお話しして頂ければと思います。管理職から全職員に法改正の趣旨を伝えてもらうようとりくみが必要です。

各地区の学校管理規則の改正の状況ですが、第1回の委員会では秦野市、二宮町、大和市ですすんでいるとお話しましたが、西湘地区の南足柄市と大井町でも学校管理規則へ共同学校事務室設置に向けてとりくんでいるとのことです。

中教審についてですが、「中教審の働き方改革特別部会」で中間まとめが出され、その中で数多く事務職員に関する記載がありました。学校での役割を期待されていることは間違いありませんが、その反面、教員の負担軽減として集金業務等の様々な仕事に記載されているところには注視していく必要があります。期待されて業務が増えることになれば当然定数改善が必要であり、業務内容として単なる作業的な仕事ではなく、我々は基幹的な仕事を求めていきたいと思っています。また、中間まとめの中で学校運営に関する校務分掌の担い手として事務職員の体制整備を促進すべきとし、事務職員の標準的な職務の内容について国がモデルを示す必要があるのではないかと示されています。現段階では審議中のため、まだ中身はわかりませんが、来年早々に文科省から事務職員の職務標準的なものが示されるのではないかと思います。その際、県教委、市町村への対応等なども考えていく必要があります。

神教組の2018年からの新たな組織についてですが、神教組は12月13日に臨時大会を開催し、「かながわ教職員組合連合」略「かな教組連合」の組織に関わる件と、神教組の規約の一部改正に関する件が審議され、原案通り可決成立しました。「かな教組連合」は、現在神教組と同じ枠組みの7地区で構成され



ており、主に情報交換、学習会など全体に関わることを行っていく予定です。一方、「継続神教組」と呼ばれる現在の神教組は、県域のみの人たちで構成されて、県域の賃金、待遇など限定したことに関わることを行っていくことで整理されています。その中で事務職員部について、「かな教組連合」の位置付けでは、

部体制ではなく専門委員会の位置付けとなっています。他の専門部も含めてこれ以上具体的なことがまだ決まっていないというのが現状です。今後、具体的なことが決まりましたら各地区部長さんを通してお知らせしたいと思います。

おもな質疑

〈教育予算・定数・任用〉



Q：事務職員の定数の改善について、昨年度は結果としてだめでしたが複数配置基準の改善が上がっていましたが、今年度どのような要請をして文科省としてどのように捉えているのか教えてください。

A. 日教組の考えとしては、定数改善をしていくとなかなか数を取るのが難しいので、今年は加配として要求したと聞いている。

Q：今期の確定交渉で臨任の空白期間が解消されましたが、これまで1年間で支払われていた退職手当については、これからは通算されることになるのでしょうか。

A. 臨任の空白期間がなくなるのは再来年になると思います。まだ決定したばかりであるため詳しいことはわかっておりませんが、どのようになっていくかは確認していきます。

Q：学校事務の臨時的任用職員として60歳以上の任用がされない理由に、教員が60歳以上での任用が可能になったときに事務職員がはずされた理由があったら教えてください。

A. 今現在わからない部分なので調べていきたい。

Q：要保護、準要保護について、年度途中に加配の条件を満たしていながらも、配置する職員を見つけることができず今も配置されていない学校があります。制度の見直しと神教組としての考え方を教えてください。

A. 算定基準が変わっていたということで年度当初から加配ができなくなってきたというのが非常に大きな課題であると思います。神教組でも教員構成問題研究会や各論交渉などで話をしていきます。

Q：共同学校事務室の加配についてはどのような条件を満たすと要求できるのでしょうか。また、県内で共同学校事務室について加配申請したところがあれば教えてください。

Q：共同学校事務室の加配も含めた今年度の県への加配申請の状況について具体的な数と、新たに申請が増えているのか教えてください。

A. 条件についてはないとのこと。教科加配などと同じような形で申請をして、その中で共同学校事務室加配と明示すればよいと確認しています。加配の申請数やどこから申請されたかについては、今後確認したいと思います。



Q：1月から旅行雑費が120円に変わりますが、それに伴って旅行雑費にかかわる質疑応答集ができましたが、今後マニュアルや事例集が出る予定があるのか情報があったら教えてください。

A. 確認したところ、今回改めてマニュアルを出すことは考えていないとのことでした。今後みなさんから要望があれば、申し入れをしていきたいと思えます。

Q：県外旅費の旅行雑費が1200円から120円に変わりますが、来年度の修学旅行について職員に旅費を支給するのではなく、出張に行くために職員に自己負担を求めなくてはいけない状況にあります。県内の各市町村に旅費でまかなえない部分について予算措置をするような手立て等は伝わっているのか教えてください。

A. 1200円については、あくまで日当のような扱いはない。以前から修学旅行の際、個人負担をしているケースがあり、個人負担部分については、市町村費で負担しているところもあるようです。県教委は、個人で負担をしている部分があることを把握をしてないのではないかと思います。県教委には改めて話をしていきます。また、市町村に対しては各地区教組を通じて話をさせていただければと思います。

〈学校事務の確立〉



Q：給与事務の手引きの差し替え版が各所属に配付されましたが、事務職員と栄養職員の時間外の単価の記載がなくなってしまったがどうしてなくなったのか教えてほしい。

A. 理由があつて削除したものだと思いますので、詳細については確認でき次第お知らせいたします。
→県教委に確認したところ、「ここ毎年のように給与改定があり、かえって間違いが発生する事例があり、今回記載をはずした。『教職員給与事務の手引き』に計算の仕方が記載されているため、それに対応してほしい。」

Q：新人事給与システムのトラブルが年末調整にまで及び、2017年分の給与の積算・点検に多くの時間外勤務を費やしています。例年通りの配当では足らなくなってしまうが増配される見込みはあるのでしょうか。

A. 県当局に話はしている。ただ今の県の財政状況を考えると難しいかもしれない。

Q：年末調整の際に、税法上の扶養親族数とマイナンバーの登録人数を突き合わせるということがあり、人数が一致しない場合にはエラーリストが出るということが去年ありましたが、今年度はまだ出ていません。今現在マイナンバー報告書と新人事給与システムの所得税扶養控除報告書はきちんと連動しているのか教えてください。

A. 連動はしていると聞いている。しかし、現在うまく取り込めていない状況にあるとのこと。

Q：個人型確定拠出年金の支払額が年末調整明細書では別枠としての記載がありませんでした。iDecoは小規模企業共済等掛金控除ということで社会保険料控除に合算されていることは正しいと思います。源泉徴収票では支払額が2段書きになるのかどうか教えてください。

A. 源泉徴収票の記載について確認したところ、スペース的に厳しいため社会保険料の中に保険料を記載しているとのこと。

Q：来年1月以降の旅費条例改正により旅行命令簿の様式が変更になりますが、様式についてデータでは学校に届いていますが紙媒体での配付がありますか。また、別紙については新様式がデータでも届いていませんが作成されているかどうか教えてください。

A. 県教委と教育事務所と相談中だが、神教組としては紙ベースでも配付をしてほしい旨を伝えていく。

Q：今年度県教委による勤務実態調査が中地区では小学校11校、中学校6校の抽出で行われましたがその対象が教員に限っていました。どうして事務職員が対象とならなかったのかその原因がわかりましたら教えてください。

A. 県の調査は、中教審の調査対象と合わせて行っていると聞いている。

Q：12月20日の神奈川新聞で「校内事務作業補助、部活動等で外部人材全国で7500人活用」という記事がありました。事務補助等で県内では現在どのような職が任用されているのか教えてください。

A. 学習指導員、ICT支援員など県内各市町村において様々なサポートスタッフを置いています。

〈福利厚生〉

Q：育児休業手当金の1歳以降の延長について共済組合から1歳6か月から2歳までの延長の文書が出されましたが、神教組として制度の認識はどのように考えているか教えてください。

A. 共済組合としては書類が整った以上は提出をするということでした。依然と共済組合のスタンスは変わっていない。なかなかこちらの言いたいことが共済組合に伝わらない部分があるが、引き続き話していきたい。また、共済研修会の場で質問してもらい共済に伝えてもらいたい。

〈新たな組織〉

Q：新たな組織体制について、臨時大会においてかな教組連合の組合費についても金額の承認がありました。神教組についても組合費についての検討が進んでいるのでしょうか。

A. 現時点で検討していますが、まだ決まっておりません。分かりましたらお知らせします。

→正式には、神教組定期大会の議案としてお示しする予定です。

〈業務改善〉

Q：中教審の働き方改革特別部会の中間まとめでは、多くの業務で事務職員の関わり方について記載があります。この中間まとめに対して神教組はどう捉えているのか教えてください。

A. これからも注視していきたい。我々は基幹的な仕事を求めている。

